

🚲 自転車に乗るときは

自転車用ヘルメットを
かぶりましょう！



©2014 大阪府もずやん

改正道路交通法（令和5年4月1日施行）により、
全年齢層で自転車用ヘルメットの着用が**努力義務**
となりました。

ヘルメットがあなたの命を守ります

万が一の交通事故に備えていますか？

① 自転車用ヘルメットの着用

改正道路交通法（令和5年4月1日施行）により、**全年齢**で自転車利用時の**ヘルメット着用が努力義務化**！

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう！！

自転車の交通事故（令和元年～令和5年）（大阪府）

全死者数
683人

自転車
156人



頭部
約60%

頭部以外
約40%

自転車の死者数の
約**60%**（94人）が
頭部負傷

頭部負傷のほぼ全員が
ヘルメット非着用！

② 自転車保険への加入

大阪府で自転車を利用する人は、自転車損害賠償保険等の加入が義務です！

【高額賠償事例】

小学生が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行者の女性と衝突。
女性は頭蓋骨折等で意識が戻らず、監督責任をとられた保護者に賠償命令。

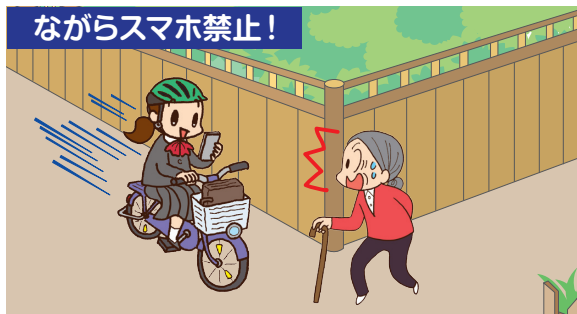
賠償額
9,521万円

交通ルールを守っていますか？

信号無視ダメ！



ながらスマホ禁止！



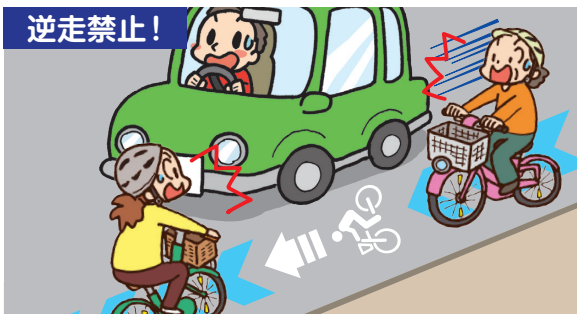
一時不停止ダメ！



歩道は歩行者優先！



逆走禁止！



並走禁止！



間違った自転車利用が事故を招きます。

交通ルールを学ぼう！

YouTube 大阪府交通対策協議会チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC41n1ZQFB-bYk4b1JZpoW0g>

モバイルはこちら →

大阪府交通対策協議会チャンネル

検索

